

令和4年度トップコーチ指導事業実施要項（案）

1 目的

競技団体における各種競技力向上対策事業の強化事業において、トップレベルのコーチを「プロコーチ」とし、対象を絞り込んだ重点的指導を行うことでジュニアの競技力向上につなげる。また、選手育成に関するアドバイスを受けることで競技団体内における指導体制の強化に繋げる。

2 事業主体

主 催 公益財団法人群馬県スポーツ協会 実施競技団体
共 催 群馬県
後 援 群馬県教育委員会 群馬県高等学校体育連盟 群馬県中学校体育連盟

3 実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

4 事業内容

- (1) 競技団体における各種競技力向上対策事業の強化事業に、全国大会や世界大会における実績のあるコーチまたは高度な専門的知識を持ったコーチを招聘し、ジュニア強化選手等を対象に強化練習会や合宿などにおいて技術指導や医科学サポート等を行う。
- (2) 競技団体が中心となり、学校体育団体と連携を図り強化指導体制を構築する。

5 対 象

(1) 対象者

対象はジュニアの県内トップ選手・チームとする。

(2) トップレベルのコーチ

- 例) ・国際大会出場選手や全国大会上位入賞選手・チームを輩出した者
・ナショナルチーム等に関与した者
・スポーツ医科学等の高度な専門的知識や技術を持つ者

(ドクター、AT、栄養士など)

(3) 事業

団体対策推進事業、ジュニア一貫強化体制構築事業

6 対象競技団体及び補助金の選考

各競技団体から提出された計画書を審査し、県スポーツ協会選手強化委員会で決定する。

7 対象経費

各種競技力向上対策事業の強化事業の一環として実施するため、対象経費は以下のものと

する。

- ・ 招聘した指導者に係る報償費や旅費、宿泊費等
 ※その他経費は対象事業費等を活用すること。

8 補助事業の執行方法

この事業は、県スポーツ協会が競技団体に補助金を交付し、事業を実施する。
執行方法については、県スポーツ協会競技力向上対策費補助金交付要綱に準ずる。

9 その他

- ・ 強化活動中の偶発的な傷害事故や賠償責任を問われる事故等に備え、スポーツ傷害保険に加入すること。